

令和2年度 市民の声一覧(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

受付日	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
11月	市民生活(くらし)	街路灯の設置の依頼について	家の前の河川沿いの市道は、道幅が狭く、夜間は暗闇になります。夜間、市道から転落した人から救助を求められて、救急車を呼んだこともあります。町内会はガードレールの設置を警察に依頼したと聞いていますが、進展が見られないことから、街路灯の設置をお願いいたします。	道路整備課	ご要望にありましており、道路照明灯は車が歩行者をいち早く発見できることにより、事故防止を図るものとして整備を行っております。本市におきましては、高知市道路照明施設設置基準を定め道路照明施設の整備を行っており、設置場所につきましては、交通量の多い幹線道路における「信号機の設置された交差点・横断歩道」等としております。ご要望のありました箇所につきましては、交通量も少なく、現地に防犯灯も設置されているため、この要件には合致しておらず、ご要望に添いかねることとなります。今回要望箇所については、注意喚起を図るため道路鏡(5m程度)を設置したいと考えております。
10月	市民生活(くらし)	街灯について	県庁と市役所間の道にある横断歩道に街灯がないので、夜間に車で走行する時には、道路の横断者に気付きにくい。通常、横断歩道には街灯を備えるべきではないでしょうか。	道路整備課	ご要望にありましており、道路照明灯は車が歩行者をいち早く発見できることにより、事故防止を図るものとして整備を行っております。本市におきましては、高知市道路照明施設設置基準を定め道路照明施設の整備を行っており、設置場所につきましては、交通量の多い幹線道路における「信号機の設置された交差点・横断歩道」等としております。ご要望のありました県庁と市役所間の市道にある横断歩道につきましては、夜間の現地調査により状況の確認も行いましたが、この要件には合致しておらず、ご要望に添いかねることとなります。この度はご要望に添えない結果となりましたが、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
12月	市民生活(くらし)	高知市会見の手話通訳	コロナウイルス感染拡大がきっかけで市長会見等に手話通訳がつくようになり、聞こえない人も高知市民として対等に情報が得られるようになって、大変嬉しく思っています。しかし、高知市はテレビ局放映なので、手話通訳者の片方の腕だけしか見えない、話す人の顔だけアップになっていたりと、聞こえない人にとって、情報が得られない状態が最近続いています。手話通訳を依頼した、手話通訳を付けただけでなく、聞こえない人にきちんと情報が届くまで考えてほしいです。高知県は、県民がいつでも見られるように、県の(職員の?)スマホ等で知事会見を収録、ホームページのYouTubeでリアルタイムでアップ、また後日でも見られるようにしてくれています。手話通訳者の手話がきちんと見られるようにしてくれています。高知市は聞こえる人の音声言語と聞こえない人の手話言語が対等の言語であるという手話言語条例を制定しています。高知市からの情報は聞こえる、聞こえないに關係なく公平に流すべきです。高知市が情報の格差をつくってしまっていることにならないようにしてください。	広聴広報課	ご指摘のとおり、地上波テレビ及びインターネットの中継において、ご多用の中でご対応いただいている手話通訳者様の通訳が画面に映っていない状況が時々生じており、ご不便をおかけしております。おっしゃるとおり、情報が届くまでの配慮が必要ですので、12月8日夜に開催した高知市長出席の県市合同記者会見から、手話通訳者様に通訳をお願いする記者会見につきましては、画角を固定したものではありませんが、映像を記録することにはいたしました。調整を進め、近日中にYouTube高知市動画チャンネルで公開を開始いたしますので、今しばらくお待ちください。なお、公開の際には、高知市公式facebookでもお知らせいたします。なお、記者会見を撮影いただく各放送局には、12月4日から毎回、記者会見開催前に、多くの方に手話通訳が伝わるよう、手話通訳者様を含めた撮影を文書にてお願いしております。今後も、多くの方に手話通訳が伝わるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。現在、実施された市長記者会見は全て「高知市公式チャンネル」で公開しております。(広聴広報課)
12月	市民生活(くらし)	新型コロナウイルス発生状況の発表について	新型コロナウイルス発生状況についてTVで見る限り各知事が発表していますが、高知市では市長が発表しています。何か理由があるのであれば、その理由を教えてください。	広聴広報課	新型コロナウイルス感染症の発生状況に関する高知市長の発表についてのお問い合わせをいただき、ありがとうございました。高知市長は、高知市保健所管内の患者発生状況などを勘案したうえで、市長自ら発表すべきかどうかを判断し、市長記者会見を実施するかどうか決定しておりますが、最近では、患者発生数が多くなっていることもあり、高い頻度で記者会見を行っております。高知市で記者会見を実施する場合には、高知県健康政策部が同席し、県内全体の状況に関する説明などを行う形となっています。新型コロナウイルス感染症に関する高知市長からの発表に関する状況は以上のとおりですが、県知事からの発表方針につきましては、高知市では把握しておりません。こちらにつきましては、高知県様にご確認いただけますようお願いいたします。

3月	市民生活(くらし)	パートナーシップ制度について	<p>はじめまして          ○○高等学校2年の○○と申します。          現在私は学校でパートナーシップ制度について調べており、その中で条例として制度を設けている自治体と、要綱として設けている自治体があることを知りました。          そこで、貴市のパートナーシップ制度が条例なのか要綱なのかと、それを選んだ理由をお聞きしたいです。          ご回答いただけると幸いです。</p>	人権同和・男女共同参画	<p>高知市パートナーシップ登録制度は、「高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱」に基づき実施しています。          この制度は、同性カップルなどが自分たちのパートナーシップ(お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であること)を市に登録し、登録証を交付する制度です。          高知市は、令和2年11月に「高知市にじいろのまち宣言」を行い、一人ひとりの性のあり方が尊重され、誰もがそれぞれの個性や生き方をお互いに認め合い支え合うまちを目指しています。          パートナーシップ登録は、法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。          しかし、行政がその関係を尊重し、様々な生きづらさを抱えるカップルにとって、差別や偏見の解消、暮らしやすさにつながり、誰もが安心して暮らせる社会の実現につながることを期待しています。          市では、例規等の種類や性質として、条例及び規則は、住民等に対し一定の作為又は不作為を義務づけることができる点で、広義の法令に区分され、一方、規定や要綱等(条例及び規則以外のもの)は、行政機関内部における規律として、住民等の権利義務に関する定めとしての法規的な性質を有しない(法令又は条例の規定又は権限に基づき告示された要綱等は法規的拘束力を生ずる場合がある)と整理しており、高知市パートナーシップ登録制度の趣旨から要綱で制定することが適当であると判断したものです。</p>
3月	市民生活(くらし)	街灯が消えている件について	<p>高須の新木橋の街路灯が切れたのが、今回で4度目になると思います。          これ程、何度も市民からの報告を要求するのでしょうか。</p>	道路管理課	<p>令和3年4月1日(木)に現地確認し、新木橋に設置されている道路照明灯2基が点灯していない状態を確認した。          当該箇所は橋梁であり、特に夜間においては視認性が低下し、通行に支障を来す恐れがありました。          照明間の配線ケーブルの老朽化及び雨水等の浸入である可能性が高く、既存設備の不具合であることが判明しました。          令和3年6月10日(木)に照明間の配線ケーブルの交換及び雨水等の止水対策の修繕を実施しました。</p>